

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和6年4月1日時点)

所管局： 東京消防庁

機関名称	火災予防審議会
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	東京都火災予防条例第 5 5 条の 6
設置年月日	昭和47年11月20日
機関の目的 ・所掌内容	火災の予防上必要なことについて調査・審議（火災の予防技術に関すること、火災による人命の安全対策に関すること、危険物の安全対策に関すること、地震による火災の予防対策に関すること）
委員数	35名 (うち、女性委員数13名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/kk/26k.html
問い合わせ先	東京消防庁予防部予防課 電話番号： 03-3212-2366